

都市建設委員会

▼坂出港西岸壁周辺の騒音等の対策を要望

公有水面埋立てに関する議案について、当局より、本案は、築港町二丁目地先の公有水面埋立てに関し、坂出港港湾管理者への回答について、公有水面埋立法第3条第4項の規定により、議会の議決を求めるものであるとの説明があった。

委員より、坂出港西岸壁において、現在企業が行っている金属等の荷役により、近隣住民に対して騒音や粉じん等の問題が発生していることから、西岸壁の利用方法や場所について、関係者等と協議して改善する必要があると指摘し、当局の見解をただした。

当局からは、埋立工事が完成することにより岸壁幅や野積場が広がるため、より一層の利用促進を図る必要があるとの考えを示した上で、周辺住民との調和を図るような荷役形態について、今後、十分検討していききたいとの答弁があった。

これに対し委員より、荷役場所を北側や他地区へ移動させるなど、騒音等で住民に負担がかからないような方法を検討するよう要望し、審査の結果、異議なく原案を了承した。

また、この公有水面埋立工事に必要なケーソン17基のうち、7基の製作について工事請負契約を締結する議案についても審査を行い、異議なく原案を了承した。

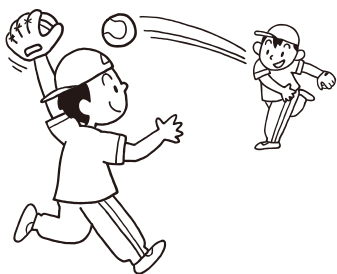
市立病院運営・整備等特別委員会

▼児童の安全面等に配慮した地質調査の実施を

平成22年度坂出市立病院事業会計補正予算案について、当局より、本案は、職員の給与改定に伴い医業費用を減額するとともに、新病院建設予定地の地質調査業務を委託するため、建設改良費を増額するものであるとの説明があった。

委員より、ボーリングによる地質調査の実施時期をただしたところ、当局からは、本来は学校の授業等に支障を来さないよう春休みに実施すべきであるが、現在行っている新病院新築に伴う基本設計・基本計画のうち、今年度末に完了予定の基本設計において工事費の概算金額を算定する必要があることから、調査場所に仮囲いを設置し、安全面に注意を払いながら早期に実施していききたいとの答弁があった。

これに対し委員より、土日等の休業日に地質調査を行うなど、児童の安全面や学習環境面で配慮を求める要望を行い、審査の結果、異議なく原案を了承した。



決算審査特別委員会

▼平成21年度一般会計決算を認定

9月定例会より継続審査となっていた平成21年度一般会計決算認定については、10月5日、12日、19日の3日間にわたり、精力的に審査を重ねた。

まず当局より、平成21年度における決算の概要が報告され、歳入歳出差引額である形式収支においては10億6,214万円余り、実質収支においては9億2,193万円余り、また、単年度収支においては3億3,966万円余りの黒字が生じたとの説明を受け、その後の審査へと移った。

審査に当たり本案については、条例などの関係法規に対する適合性等にとどまらず、予算が有効かつ適切に執行され、所期の目的を達成しているか、市民福祉の向上など市勢発展にどのように反映されているかを念頭に審査した結果、異議なく認定した。

なお、今年度は事業再検討会が設置され、また新たな角度から事業を洗い直し、再度行政として何をすべきかを考え、市民ニーズに応じた効率的な行財政運営を図る取り組みが進められているが、今後も地域の実情に合った最適な行政サービスが提供できているかを常に検証し、創意工夫を凝らしながら、積極的な行財政運営に当たっていくよう要請した。